

令和7年度第3回 酒田市公共施設適正化懇談会 議事録要旨

日 時 : 令和7年7月30日(水) 14:00~15:35

場 所 : 市役所 3階 第一委員会室

委員／前田茂男、三木潤一、阿部利香、堀賀泉、
参加者 佐藤淳、佐藤清、池田重悦、齋藤啓一、齋藤文昭、
(敬称略・ : 後藤登喜男、市川至音、舘石承太郎、高橋秀斗
順不同) 欠席／小野英男、菅原脩太
事務局／樋渡スポーツ振興課長、財政課高橋課長、小林補佐、成澤主査

議 題 等 : 協議事項

- (1) 公共施設適正化における評価手法
- (2) スポーツ・レクリエーション施設及び保健福祉施設の方針
- (3) 今後の公共施設適正化の在り方について(全体意見交換)

【結果(主な意見)】

(1) 公共施設適正化における評価手法

二次評価(機能の評価)を先に行い、その後に一次評価(建物の評価)を実施する評価手法に変更した上で、今後、市として適正化実施方針を策定する。

(2) スポーツ・レクリエーション施設及び保健福祉施設の方針

スポーツ・レクリエーション施設については、人口減少や地域の実情を踏まえた見直しが必要であり、体育施設整備方針の中でも検討を進める。保健福祉施設については、特に異論はなし。

(3) 今後の公共施設適正化の在り方について(全体意見交換)

- ・ 機能評価を先行させ、市民にとって分かりやすい資料を整備することが求められる。また、評価にあたっては民間施設による代替機能や地域の特性を十分に考慮することが重要である。
- ・ 単なる老朽化や利用者数の減少のみを根拠とするのではなく、住民の意見や地域の実情を踏まえた上で、施設の存廃について慎重に判断すべきである。加えて、廃止後の解体時期の明示や、代替施設への移動支援など、具体的な対応策も講じる必要がある。
- ・ 今後の施設配置にあたっては、地域間の公平性や行政サービスの公共性を損なわないよう留意することが求められる。
- ・ 少子化や財政状況を踏まえると、人口に対して施設が過剰である状況は明らかであり、適正化を早急に進めなければ、10年後、20年後には手遅れとなるおそれがある。

【議事詳細】

(委員長) (1) 公共施設適正化における評価手法については、評価手法をご確認いただいた上で、市の責任において個別施設の評価を実施し、短期・中期・長期の適正化方針を取りまとめ、市民の皆様に提示したいと考えている。

(2) スポーツ・レクリエーション施設及び保健福祉施設の方針については、これまでのご議論を踏まえ、その内容を整理し、市内部において適正化方針への反映の可否を検討する。

(3) 今後の公共施設適正化の在り方については、これまでの議論を基に、全体的な意見交換を行いたい。

(1) 公共施設適正化における評価方法

(委員) 改めて拝見したが、一次評価・二次評価の整合性が取れているかを確認したい。一次評価で効率性が低いとされた場合でも、二次評価で公的関与が高いと判断されれば、必ずしも複合化や継続が妥当であるとは限らないのではないかと疑問に感じる。

(委員長) まず一次評価において建物の評価を行い、次に二次評価として機能の整理を行っている。その後、個別評価において、一次・二次評価の結果のままでよいかを確認している。

(事務局) 適正化の出発点は、市の厳しい財政状況を踏まえた考え方に基づいている。委員のご指摘のとおり、一次・二次評価の結果が「維持」となった場合でも、疑問が残るケースもある。評価手法については、今後内部で改めて検討していきたい。

(委員) まず二次評価で機能の評価として、税金で継続すべき施設かを判断した後、一次評価で建物を評価し必要な機能であれば建物をどうするかという議論になるのではないか。建物の評価より機能の評価が先ではないか。

(委員長) 資料4 ページ右側に記載のとおり、機能の評価と建物の評価の2つがある。建物と機能の評価の順序については、逆であっても差し支えないと考える。

(委員) 私も、一次評価と二次評価の順序は、逆の方が適切な場合があると考え。特に、現行の二次評価の冒頭に位置づけられている「公的関与の妥当性」が低く、かつ「避難所指定」に該当しない、あるいは移転が可能な施設については、公的施設としての維持の必要性が乏しく、残す優先度は大きく下がると考える。これは、面接における書類選考のように、評価の初期段階で除外すべき要素であり、本来は最初の実施されるとよい項目だと思う。その上で、現行の一次評価を用いて数値化を行い、最後に、現行の二次評価の後半に位置づけられている「他施設への統合の可否」などを判断する流れとすることで、全体としてよりスムーズで妥当な評価になると考える。

(委員長) 機能の評価を先に行い、その後に建物の評価を行うという流れとし、改めて個別評価を実施したい。市としては、市全体の施設を対象とした評価を行い、その結果を市民に提示したいと考えている。個別の施設についてのみ適正化を説明しても、市全体における他の施設の状況が見えなければ、市民の納得は得られにくいと思われる。全体の状況についてもあわせて提示し、適正化の必要性を丁寧に説明していきたい。

(委員) その方針でよいと考える。評価結果とあわせて、委員から出た意見も整理していただきたい。

(2) スポーツ・レクリエーション施設及び保健福祉施設の方針

(委員長) 資料 25 ページに記載の方向性について、追加や意見があれば伺いたい。今年度は体育施設整備方針の見直し時期に当たっており、現在は資料 10 ページに記載の方針に基づいているが、これを本年度中に見直す予定である。

(委員) 八幡のサッカー場については、現在、大雨災害による残土の仮置き場として使用されており、今後、パークゴルフ場などに整備する将来性はみえない。残土の置き場は、後に公園として整備する事例が国の施策として多く見受けられる。このような経緯を踏まえると、八森サッカー場については、必ずしもスポーツ施設として整備する必要はないのではないかと。

(委員) 10 ページに「南平田小学校プールの利用方法も合わせて検討する」と記載があるが、小学校のプールの活用状況について伺いたい。

(委員) 現在、南平田小学校のプールは使用しておらず、代わりにB&G海洋センタープールを利用している。市内の他の小学校でも、光ヶ丘プールを使用して授業を行っている学校が2校ある。学校のプールは老朽化が進んでおり、新たに建て直すよりも、近隣の学校と連携してプール授業を実施する方がよいと考えている。

(委員) 南平田小学校のプールは、今後どうする予定か。

(事務局) 南平田小学校のプールを復旧する方向性は、現時点では考えていない。

(委員) 体育施設の見直しの素案等はあるのか。検討に値しない施設や事業があるのではないかと。

(委員) B&G海洋センター体育館について、「準拠点施設として維持する」との記載があるが、今後の方針はどうなるのか。

(事務局) 5年前の方針においては、既に廃止された市体育館も準拠点施設と位置づけていた。現在は、人口減少や近隣施設の状況も踏まえ、市全体として再検討が必要であると考えている。

(委員) 平田地域には、学校体育館以外にB&G海洋センター体育館しかないため、地域の状況を十分に考慮していただきたい。

(委員長) 体育施設整備方針については、今後見直しを行う予定であり、ご意見として承る。なお、保健福祉施設の方針について他に意見はあるか。

(一同) なし。

(3) 今後の公共施設適正化の在り方について

(委員) 施設の評価は、機能の評価を先に行い、その後に建物の評価を行うという順序で問題ないとする。機能面に関しても、10年、20年前とは状況が異なり、民間施設において増加している機能もある。そのような視点も評価時に考慮すべきである。また、福祉関係の施設については、実際に業務に携わった者でなければ把握できない点も多いため、そうした事情にも配慮した評価が望ましい。

(委員) スポーツ分野においては、現在の80歳代は10年前の一般的な高齢者とは活動状況が大きく異なる。移動時間として30分から40分程度であれば、特に負担とは感じていない。施設を集約し、立派なものを1か所に整備していただければ、それで十分であるとする。

(委員) 大会の実施が可能な施設について、国体記念体育館以外の利用実績はあるのか。現在は国体記念体育館に利用が集中しており、他の施設は利用度が低い傾向にある。特定の施設に利用が偏らないような仕組みづくりが必要である。単に老朽化や利用者数が少ないという理由だけで廃止するのではなく、施設全体をみた上で判断していただきたい。特に、山間部の施設については、利用度を向上させるための方策も検討して欲しい。

(委員長) 体育館が多いから削減する、あるいは山間部の利用度が低い施設から廃止するという考えはない。統合が可能な施設については、統合を進めていくという方針である。

(事務局) 毎年11月頃には、翌年度の大会日程が各団体から集まる。人口は減少しているが、大会の数自体は増加しており、各競技団体と調整を行っているが、会場の確保が困難となる時期もある。国体記念体育館に限らず、新たに整備される八幡体育館も含めて、大会会場として有効に活用していく。

(委員) これまで3回の懇談会に参加して感じたことは、非常に多くの施設が対象となっているため、本懇談会での議論のみをもって結論を出すには、議論が不十分であると感じた。適正化に関しては、「総論賛成、各論反対」となる傾向が見られ、平田地域においても同様の状況となりかねない。

全体の評価についても説明を受けたが、今後、人口減少を踏まえれば、公共施設の配置は一極集中型にならざるを得ないと考える。仮に機械的に評価を行えば、人口減少地域から順に施設が失われることになり、これは合併に対する否定的な意見につながる可能性もある。

資料7ページにあるとおり、市民や関係団体の意見を丁寧に伺いながら、段階的かつ計画的に適正化を進めていく姿勢を徹底していただきたい。

昨年度の平田支所のひらたタウンセンターへの移転に際しては、地域から要望書が提出される事態となったが、この件に関しては、意見交換が不十分であったように感じている。昨年度意見交換を行ったが、今年度は、来月に協議の場を設ける予定である。先日、総務部長から、来年度に平田総合支所を移転する旨の説明を受けた。

今後は、市全体の状況や方向性を住民にも明確に示した上で、市民との十分な検討・協議を行っていただきたい。また、施設を廃止する場合には、単に廃止するだけで終わらせるのではなく、解体の年度予定なども明示し、廃止後の対応にも十分配慮していただきたい。

(委員長) 地域への説明が不十分とのご指摘であったが、そうした認識は持っていない。引き続き真摯に対応していきたい。

(委員) 私は、徹底的に施設の廃止を進めるべきであるという考えである。公的関与が本当に必要であるか、それに見合うコストになっているかという視点で、適正化を進めて欲しい。ただし、先ほどのご意見にもあったとおり、廃止するのであれば、解体まで含めてきちんと計画することが重要である。

現在課題となっている多くの施設は、我々が若かった高度経済成長期に建設されたものである。若い頃には必要とされ助けられた施設であったが、今となっては不要となっているものもある。50年前に整備されたゴルフ場も、すでに維持が困難な状態である。千葉でも、若者がいなくなったことで閉鎖された例が出ている。施設の多くは、いわば「建物の後期高齢者」とも言える状態にある。

今後は将来を見据えた検討と判断が求められる。建物の解体は難しい問題ではあるが、例えば森の中にある建物であれば、解体後も最低限「森のように見える」景観を保つといった工夫も必要である。

また、建物の維持管理について「早めに補修すべき」との意見もあったが、私が勤めていた会社では建築専門の人員がおり、修繕業者もほぼ常駐していた。常に新しさを維持していたが、その分コストも相応にかかっていた。将来に過大な負担を残さないよう、慎重かつ計画

的な検討をお願いしたい。

(委員長) 公共施設の適正化は、全国的にも共通する課題である。解体して更地にする場合、国による解体費の40%を支援する制度も創設されており、解体を選択肢として視野に入れることも重要である。

(委員) 適正化を数値化して進めるという考え方は効果的である。統廃合も必要であり、着実に進めるべきと考える。ただし、廃止された施設の周辺住民に対しては、代替施設への移動支援などの配慮も併せて検討していただきたい。施設がなくなっても、「この地域に住んでよかった」と思えるような対応をお願いしたい。

また、廃校についても、単に物置のような状態にして放置するのではなく、計画的に解体や売却を進めるべきである。将来の子どもたちが希望を持てるよう、過度な市街地への一極集中とならないようなバランスの取れた施設配置を望みたい。

(委員長) 交通アクセスについては課題があると認識している。非常にハードルの高い問題であると考えている。

(事務局) 公共施設の適正化は財政面が大きく関わる問題であり、適正化を進めたとしても財政的な課題は依然として残る難しい課題であると認識している。住民への配慮も必要と感じており、解決策については今後も検討を継続していく。

(委員) まず、評価方法が「機能」と「建物」の二段階に分かれている点は、よく整理されており、評価が仕組み化されていて非常に良いと感じた。一方で、酒田市が保有する公共施設は約600と非常に多いため、資料11ページ以降に示された評価の粒度で全施設を分析するとなると、膨大な時間と労力を要することが予想される。したがって、どの施設群を、どのような手法で、どの程度の期間をかけて評価していくのか、全体のスケジュールイメージを提示してもらえると、実現可能性や推進の道筋が明確になり、より全体像を把握しやすくなると考える。

次に、資料11ページ右側の検討内容比較については、財政課や市としてどの案を第一候補と考えているのか、その優先順位や基本的なスタンスも併記されると、委員側も判断しやすくなる。たとえば、資料8ページ右下に示されたような評価結果の案をあらかじめ提示し、それをたたき台として「この分類でよいか」を議論できれば、ゼロベースでの議論よりも方向性が定まりやすく、市民を交えた今後の議論でもより建設的になると考える。

また、細かい点だが、3ページの一次評価における効率性評価では、現時点で利用者数が少ない施設が、自動的に「売却・除却等（廃止）」や「転用等（譲渡・売却）」に分類されてしまう可能性がある。しかし、本来は市民にとって価値があるにもかかわらず、認知度が低い

ために利用が少ない施設もあると考える。そのような施設は、今後ITツール等により検索性や予約の見える化が進めば、存在が可視化され、利用が促進される可能性があるため、評価にあたっては一定の経過措置を設ける余地もあるのではないかと。

最後に、酒田市がこのような形で市民を交えた懇談会を実施し、資料や議事録を作成・公開していること自体、大変意義深く、高く評価できる取り組みだと感じている。ただし、こうした好事例も、まだ市民の多くに十分届いていない可能性があるため、SNSや新聞などのメディアも活用したさらなる周知・広報の工夫についても検討して欲しい。

(委員) スポーツ施設や保健福祉施設についてであるが、スポーツ施設は車で来る方が多いため、30分程度かかっても車で通うことが可能である。体育館で運動した後、多目的室で食事をするなどの利用もある。にぎわい健康プラザには集いのスペースもあり、スポーツ目的ではなく集会の場として利用している人もいる。統廃合時は、利用目的に応じて施設を集約できればよいと考える。二次評価については、直感的に必要なかどうかを判断しやすいが、一次評価の建物の評価、つまり建物が使えるか否かを判断する視点には、市と市民との間にズレがあると感じている。昨年度、スケートリンクの設置に関する話があったが、補助金が出ることや、移転先の施設が比較的新しいことを理由に移転が決定された。しかし、実際にどれだけ利用されるのか疑問であり、市街地からの移動に時間がかかるのであれば、わざわざ足を運ぶことは少ないと思われる。ただ使える施設を活用するのではなく、本当に必要な施設かどうかを評価してもらいたい。

(委員) 公共施設適正化について、酒田の現状をあまり知らないまま参加した。住民の満足度や、統廃合の対象となる施設を利用する人々の不満にも配慮する必要がある。少子化や財政問題を踏まえると、人口に対して施設が過剰である状況は明らかであり、適正化を早急に進めなければ、10年後、20年後には手遅れとなるおそれがある。

(委員) こうした話題になると、お世話になった先生の言葉を思い出す。それは「無駄か贅沢か」という問題である。道路一本についても、経済の観点からは費用対効果を慎重に議論するが、あればあったほうが良い。しかし、どこからが贅沢かを判断するのは難しい。経済学では、費用対効果のほかに公平性や公共性も考慮しなければならない。ある程度、皆で負担や痛みを分かち合う必要がある。5年、10年のうちに何とかしなければ将来大変なことになる。地域全体で落としどころを考えるべきである。

(委員長) 適正化については財政課が担当しているため、平田地域において「財政面ありき」との印象を強く持たれてしまった面がある。しかし、建て替えができれば理想であるものの、人口減少が進む現状においては、その維持が困難であるため、慎重かつ現実的に考えていかねばならない。こうした状況の中でも前に進めていかなければ、将来、子どもたちが「こう

いうことをやりたい」と希望を持ったときに、それを実現できるだけの経済的余力を保つことができない。将来世代に過度な負担を残さぬよう、市民の皆様にご理解をいただきながら、着実に適正化を進めていく必要がある。

評価手法については、一次評価と二次評価の順序を入れ替え、適正化の全体像を今後示していきたいと考えている。